2. 災害とジェンダーの密接な関係

これまでの各地の事例や研究などから、災害時には女性の方が被害を受けやすい傾向にあると言われています。 古くは関東大震災では、吉原遊郭の娼妓たちと紡績工場の女工たちが集団で被災しました。日常的に拘束状態に 置かれ、逃げ場のない状態で被災し、娼妓は 2,000-3,000 人のうち 490 人、女工たちは被災した 15 工場で 5,000 人以上の死傷者が出たと言われています。

現在ではこのような拘束状態はありませんが、これだけ多くの女性が被害にあった要因として、当時の女性の 社会的地位の低さが影響していることは、容易に想像できます。

阪神・淡路大震災では6,000 人を超える方が犠牲となり、女性の死者・行方不明者数が男性よりおよそ1,000 人多くいました。この震災では住宅災害の側面があり、とりわけ高齢女性の死亡者が多かった理由の一つとして、低所得者層が生活するエリアの「古い住宅に身を寄せ合うようにして住んでいた高齢女性の存在」があったと言われています。経済的弱者である高齢女性が、耐震化をされていない古い住宅に住まざるを得なかったことで、多くの被害を受けた結果なのかもしれません。

2024年公表の「相対的貧困率の動向」によると、貧困率は高齢期になるほど男女差が大きくなり、75歳以上の貧困率では、男性が約17%に対し、女性は25%を超えるという結果でした。

出所: 阿部彩 (2024) 「相対的貧困率の動向 (2022 調査 update) JSPS 22H05098, https://www.hinkonstat.net/

東日本大震災でも、女性の死亡者数が全体の53.6%で、女性の方が男性より上回っていました。また、東日本大震災や熊本地震などでは、小さな子どもや赤ちゃん連れが周りに迷惑をかけるのではないかと、避難所へ行くことをためらうことが相次いだと言われています。子どもが泣いたり騒いだりすると「うるさい。静かにさせて!」と注意されることもあり、子どもの世話やしつけは母親が担うべきというような、性別役割分業意識を普段以上に強く感じるのかもしれません。

このようにジェンダー視点で考えてみると、性別に基づく社会的・経済的・政治的な不平等 (ジェンダー格差)が、災害と密接に関係しているということがわかります。



3. 災害時に直面する問題

避難所で特に女性が直面しやすい問題には、プライバシーの問題、介護・育児・衛生用品に関する問題、女性特有の医療問題、炊き出しや掃除の過度な負担、DV や性犯罪などがあります。2017年10月19日に内閣府が発表した「防災とジェンダーに関する有識者懇談会」では、次のような内容を上げています。

大規模災害におけるジェンダー・多様性の視点から見た「被災者(地)の困難・課題」

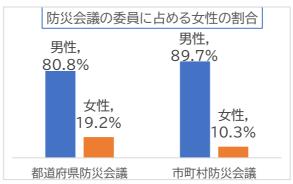
| 大規模災害におけるシェンター・多様性の視点から見た「被災者(地)の困難・課題」 | |
|---|--|
| 課題の領域 | 課題の主な内容 |
| ①生活環境 | プライバシーや衛生問題/乳幼児・障害者・認知症など集団生活になじまない人と家族の |
| | 困難 など |
| ②救援物資 | 育児・介護や女性用品の不足傾向/在宅避難者が物資を受け取れない など |
| ③心身の健康 | 女性の不眠・傾向/便秘/生理時の困難/膀胱炎や婦人科系の疾患/妊産婦・褥婦の医療 支援不足 など |
| ④安全面 | DV・性暴力・ハラスメント(被災者・支援者ともに、加害者・被害者のいずれにもなり得る) |
| ⑤性別役割の強化 | 家事・育児・介護の重労働化/受け入れ親族の世話/避難所での炊き出しや掃除など無償 労働の女性への過度な負担/避難所運営などの負担の少数の男性への集中 など |
| ⑥経済生活 | 女性が解雇されやすい/保育・介護支援が不十分な状況下での仕事探し/支援制度等の世帯主主義による義援金・支援金・補償金などの使途へのアクセスの欠如(特にDV被害女性)/ひとり親家庭(特に母子家庭)の貧困化 など |
| ⑦意思決定に関る 男女比当の偏り | 避難所運営をはじめ地域の共助・支援活動・復興協議の場などの責任者や委員の大半が男性/復興アンケートは世帯主宛て/結果、女性や若者・障害者・性的マイノリティ・外国人等多様な意思が反映されにくい など |
| ⑧復興期の家庭・ | 男性の孤立・引きこもり・不慣れな介護の問題/DV・児童虐待/住宅再建等をめぐる家 |
| 地域の人間関係 | 族関係/復興後のコミュニティのあり方 など |

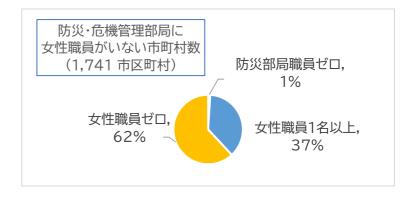
内閣府「防災とジェンダーに関する有識者懇談会」 2017年10月 19 日 地域防災活動へのジェンダー視点導入の意義と展望 減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表 浅野 幸子 P4 より引用

4. 防災分野での女性参画の現状

災害時に女性が被る様々な問題は、これまで避難所運営や防災の意思決定の場に女性がいなかったということが大きく関係していると言われています。内閣府の令和4年度の調査によると、防災会議の委員に占める女性の割合は、都道府県で2割、市町村では1割でした。また、防災・危機管理局に女性が1 名も配置されていない市区町村が全国で6割に及びます。

女性の参画割合が低いと、女性の意見や男女のニーズの違いが反映されにくい傾向にありますが、熊本地震では、女性が中心になって避難所を運営することで避難所の環境が改善した事例があるそうです。災害が起きてからでは遅いので、普段から女性が参画をする状況を作ることはとても重要ではないでしょうか。





令和5年版 防災白書のデータより作成

5. 男女共同参画の視点からの防災

女性と男性の異なるニーズに沿った防災対応を行うには、もっと多くの女性が地方防災会議や災害対策本部などの意思決定の場に参画することが大切です。避難所においても、男女ペアで巡回訪問して、生活環境を確認し、困りごとなどのニーズを聴くことが必要なのではないでしょうか。

内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点〜男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」

ン」

の避難所チェックシート(令和2年5月)には以下の内容が詳しく載っています。

①避難所のスペース(プライバシー 要配慮者 トイレ 入浴施設 安全 その他)

②避難所の運営体制・運営ルール ③暴力防止・安全の確保

④衛生環境・感染症予防 ⑤在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援

チェックシートを 活用しましょう

まとめ

防災や減災、災害に強い社会の実現には、女性たちも「防災分野は力の強い男性がするもの」と考えるのではなく、自分たちの未来を守るため、「参画し変革していく意識を持つ」ことが大切なのではないでしょうか。行政の危機管理担当部署に女性職員が1人もいない、被災者支援を行う人が男性だけでは改善はできません。災害対応や避難所運営などの意思決定の場へ女性が参画することは、子どもや若者、高齢者など、多様な人々への配慮にも繋がると考えられます。また、災害時には、性別に基づく社会的・経済的・政治的不平等がより顕著に現れやすいため、平常時からの男女共同参画の推進が重要と考えられます。

<参考文献・資料>

減災と男女共同参画 推進研修センター 令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関するヒアリング調査(2024.4.25)

日本トイレ協会 進化するトイレ 災害とトイレ-緊急事態に備えた対応 柏書房、2022、P36-37

内閣府「防災とジェンダーに関する有識者懇談会」 https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/asano_shiryo.pdf

令和6年版 防災白書 避難所チェックシート 内閣府 https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_07.pdf

内閣府防災担当「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改訂について(令和6年12月13日)」

https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/hinanjo guideline kaitei241213.pdf

浅野登美枝・天童睦子【編著】、災害女性学をつくる、生活思想社、2021.p10.p12.p31

阿部彩(2024)「相対的貧困率の動向(2022 調査 update)」 JSPS 22H05098, https://www.hinkonstat.net/

令和5年版 防災白書 第1部 第1章 第1節1-10男女共同参画の視点からの災害対応の取組強化

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r05/honbun/1b_1s_01_10.html

地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災、復興に係る取組状況について フォローアップ調査結果(概要)令和4年5月 内閣府男女共同参画局

https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/chousa/r4_zentaigauyou.pdf